

第2日（9月16日）

1 深田ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 感染力の強いオミクロン株BA.5と物価高騰から命と暮らしを守るために

7月以降、コロナ感染症が感染力の強いBA.5に置き換わり、経験のないレベルの感染拡大となっている。政府は7・8月の感染拡大が猛威を振るっている間オミクロン対応の方針は示さなかった。また3年に及ぶコロナ禍、半年が過ぎるロシアのウクライナ侵略、異次元の金融緩和で急激に進む円安などから、物価の高騰が続き、食品の値上げは年内2万品に迫る。こうした事態から8月5日市長あてに「新型コロナ感染症及び物価高騰から市民の命を守るための緊急要請」①検査の拡充、②一人暮らしの方などへの支援及び情報格差の解消、③医療全体の体制強化、④市民生活や事業所への支援などを要請した。回答は「コロナ感染症への対応・対策は、県と市、医療機関のもとで進めている。引き続き市民の安全・安心に重点をおいた施策の検討、物価高騰対策による市民生活等の影響緩和や不安を解消するため、精査検討していく」という総括的であった。今回9月補正に教育・福祉施設への給食費の支援など原油価格・物価高騰対策として盛り込まれたものもあるが、日本共産党市議団は、さらに多くの市民の皆さんからご意見を伺うため、8月12日から「2022市民要望アンケート」を実施している。今回その回答や市民の皆さんからのご意見を基に、以下を伺う。

(1) オミクロン株BA.5の市内の感染状況及び発熱外来受診の支援、濃厚接触者の支援等

ア 7・8月及び現在の、県の無料PCR検査や抗原検査の状況、医療機関のひっ迫状況、市内陽性者の年代別感染状況、クラスター、自宅療養者への食料支援、パルスオキシメーター貸し出しの状況はどうか

イ お盆だけでなく、8月下旬、発熱外来に何件も電話をしてようやく受診できた方がいる。市内の発熱外来のリアルタイムの受付状況の情報提供、または保健センターに電話をすると、自宅近くで発熱外来の受診ができるところを教えてください、そのような行政サービスができないか

ウ 車を運転できない人は、歩いて発熱外来に受診しなければならない、診療所の外で待機する際も子どもを抱っこして1時間半立って待機した方もいる。発熱外来受診のタクシー支援、診療所の外椅子の支援が求められるがどうか

エ 濃厚接触者は検査の必要がないとされているが、家族が次々陽性になれば、濃厚接触者としての期間が延びる。薬局で医療用抗原検査キットを自分で購入するが、ある日ばかりではない。しかも1本（1セット）1,200円もする。無症状の濃厚接触者へ抗原検査キットの無料配布が求められるがどうか

オ 18歳～39歳でパソコンを活用でき、基礎疾患のない軽症の方への県の無料抗原検査キットの配布は、静岡市と本市は実施していないが、近隣市が実施した効果や課題、本市の方針はどうか

カ 8月30日政府は感染症法等改正案、新型コロナ対策の特措法改正案を明らかにした。政府は医療機関の事務負担の軽減等によりコロナ感染者全員の発生届の「全数把握」の見直しを都道府県知事の判断でできるとしたが、静岡県は当面継続する。また政府は9月中旬にも全国一律で見直しを行うようだが、発生届の対象を65歳以上・入院が必要・重症化リスクがある・妊婦とし、若い軽症者は対象外で保健所による経過観察から外れる。しかし若い軽症者が自宅で体調が悪化することもあり、プッシュ型の行政サービスも受けられず、対象外の感染者が保健所に申し出て健康観察や食料支援、療養証明書の発行などを受けなければならない等課題も多い。よって、国の責任で全数把握を継続するとともに、いつでも誰

でもPCR検査ができるなど、医療・保健全般の強化こそ必要と考えるが、市長の見解はどうか。以上、6点伺う

(2) 物価高騰対策として中小・小規模事業者へ市の独自支援を

ア 新型コロナ感染拡大や物価高騰などにより、市内の中小・小規模事業者の売り上げの減少等の状況

イ 売り上げの減少などにより事業所の国・県の支援の状況

ウ 今議会に高齢者（70歳以上）への生活支援として商品券（3,000円）の発行が提案されているが、中小・小規模事業者へ、市の物価高騰対策として、売り上げが減少している事業所へ、応援金等の支援を求めたいがどうか。以上3点伺う

2 さかなの街の信頼回復のために

市の認識と対応

カツオ窃盗事件の問題から、今年1月12日焼津市議会として市長へ「さかなの街の焼津ブランドの信頼回復に向けた要望書」を提出、私は2月議会代表質問でも取り上げてきたが、再発防止委員会で検討中とのことであった。6月9日、焼津市も委員として参加していた再発防止委員会が終了し、7月28日付で県へ報告、今後は第三者機関が調査することになった。その後、8月18日、静岡県知事から焼津漁業協同組合に対し、「必要措置命令」（7月28日付で報告された不祥事事件に関する再発防止策を迅速かつ着実に実施すること等を求める）、「報告徴求命令」（第三者機関による調査にかかる報告書等）が発出された（県水産振興課ホームページでも公開）。

ア 県の必要措置命令、報告徴求命令をどのように受けとめているか

イ 第三者機関にはどのように市は関わっていくか

ウ 「さかなの街の焼津ブランドの信頼回復」の見通しはどうか。以上3点伺う

3 国保税1人1万円の引き下げ、子どもの「均等割」軽減高校生まで拡充を

コロナ禍に物価高騰が続く、国保被保険者の生活と営業を守るために、一刻も早い高い国保税の引き下げが求められる。令和3年度国民健康保険事業特別会計の決算は2億4,638万円余の黒字であり、基金は10億円を超えている。本市の令和3年度第3回焼津市国民健康保険運営協議会の会議録によると、「資産割廃止」の算定方式の変更が協議され了承されている。また廃止した資産割の減収分については所得割に転嫁し、令和4年度に具体的に検討し、できるだけ早い時期から開始する。さらに段階的に廃止することから基金の活用を視野に入れて緩和策を検討するとしている。

(1) 国保被保険者数、療養給付費、滞納世帯、資格証、短期被保険者証、差し押さえの推移はどうか

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度から令和4年8月末までの国民健康保険税の減免の申請状況及び要否の判定状況はどうか

(3) 「資産割廃止」の理由、減収分の基金繰入等具体的な検討内容、今後のスケジュールを伺う

(4) 基金繰入で1人1万円の国保税の引き下げの税率改正及び、未就学児の「均等割」の軽減を高校生まで拡充することを求めたい。以上4点伺う

4 清見田公園の噴水を早く直して！

清見田公園の噴水はコロナ禍の3年余り故障中のままで、そこには「コロナ感染症防止対策のため噴水休止」の表示がある。乳幼児の子育てママたちから「早く修繕してほしい」声があり、7月14日担当課に要望したが「コロナ感染予防対策である、修繕のための今年度予算はない」ということであった。今夏は、感染予防対策は必要だが行動制限はなく、藤枝市の蓮華寺池公園の噴水は通常通りで、焼津からも親子連れが行って楽しんでいる。本市の清見田公園の噴水も夏の暑い最中、乳幼児を持つ家庭にとって、無料で安全に遊べる貴重な場所であり、高齢者も日よけベンチに座り噴水で涼しむことができているのである。よって、老若男女の憩いとなる清見田公園の噴水の修繕には予備

費も活用し、早急な復活を求めたいがどうか伺う

2 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 第五福竜丸事件（ビキニ事件）70年を迎える2024年に向けて市民提案型の事業を。

(1) 核兵器の廃絶を願う焼津宣言に基づく市長メッセージについて

焼津市は1985年（昭和60年）、「核兵器の廃絶を願う焼津宣言」を議決し、「核兵器の完全廃絶こそ全人類の悲願である」とうたっている。しかし、世界をみれば、ロシアによるウクライナ侵攻で核兵器使用の危機が再燃している。また、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、ロシアの反対により最終文書の合意に至らず決裂した。核軍縮への歩みが停滞を続けているこの非常に残念な状況について、広島長崎の両市長がスピーチやメッセージをあげている。「核兵器の廃絶を願う焼津宣言」を掲げる焼津市としても広島長崎に連帯し、メッセージを発信するべきではないか。市長の見解を伺う

(2) ビキニ事件70年の事業について

2年後の2024年は、1954年3月1日に起きた第五福竜丸事件（以下、ビキニ事件）から70年となる特別な年である。世界の平和運動のきっかけになったとも言われるこの事件を歴史に刻む焼津市として、特別な事業が必要であると考えている。ビキニ事件50年の年には、静岡新聞社が丹念な取材による「心の航跡」を出版している。これは事件が持つ多面的かつ複雑な問題に光をあてた貴重な資料となっている。続けて、市では、焼津平和賞の創設や、特別展、当時ご存命だった見崎吉男さんのテキスト「千の波、万の波」を映像とともに朗読する事業、さらに、市民協働によるピースライブなどを市民文化会館で行った。これらの事業は今でも市民の心に残り語りつがれるべきものだと感じている。70年に向けて市は何らかの準備を進めているのか、伺う

(3) 市民提案型・市民参加型の事業について

ビキニ事件をめぐってはいくつかの市民団体や高校生平和大使などが平和活動を続けており、例えば、高校生平和大使の皆さんは、焼津を、世界に平和を発信する基地にしようと、今年、ビキニ事件をテーマにしたすぐれた動画絵本を作成してくれた。また、これまで、語り部とともに福竜丸展示館をめぐるスタディツアーを企画した市民団体もあったが、さらに、埼玉県の丸木美術館には丸木位里丸木俊夫妻が、事件当時の焼津を描いた作品もあり、これらをめぐるツアーも、記念事業にふさわしいかもしれない。事件70年の2024年は世代を超えて多くの市民が事件を学び直すだけでなく、市内外に発信する絶好の機会である。お仕着せのセレモニーではなく、市民発の企画による多彩なプログラムを展開してはどうか

2 「My助産師」の仕組みや「乳房ケア」補助などで産前産後ケアの充実を。

(1) 「My助産師」について

妊産婦の産前産後ケアについては、同僚議員が6月議会で、特に産後ケアの重要性を訴え、市は産後ケア事業の情報提供に努めると答弁している。厚労省では産後ケア・産婦健診に関する総務省の勧告を受けて、本年度実態調査に取り組むとしている。この産後ケアの背景には、産婦の産後うつが増えている傾向があり、それを防ぐことを目的にしており、6月議会の答弁では、「エジンバラ産後うつ質問票」を活用して対応しているとのことであった。ところで、助産師によると、産後ケアと産前ケアはつながっている、産前ケアが産前産後の心身の状況に大きく影響する。つまり、リラックスして安心できる信頼関係の中で出産に臨めたかどうか、そして産後も産前から顔見知りの助産師のケアを受けることができたかどうかの影響するということである。そうした理想的な環境の中にいると、出産を促す働きのあるオキシトシンというホルモンが多量に出られる。このホルモンは幸せホルモンとも言われ、その幸福感が出産後の子育てへの勇

気にもつながっているとのことである。出産の環境を整えることの重要性を指摘するこうした現場の助産師の声に応え、厚労省では産前産後ケアへの助産師の関わりを促進しようと呼びかけており、その一例として、兵庫県の「院内助産」制度や、兵庫県丹波篠山市の「My助産師ステーション」の取り組みがある。「MY助産師」、つまりかかりつけ助産師の仕組みは、母子健康手帳を交付する時に、担当の助産師が決まり、初回相談、第一回相談、第二回相談、と産前の相談が都合3回、産後ケアへと続く。担当者が変わらないことが妊産婦の安心につながっている。かかりつけ医のススメは、健康長寿を進める中で、医科歯科問わず、かねてから言われていることであるが、産前産後ケアにおいても大変重要だと考える。「My助産師」（かかりつけ助産師）について導入を検討すべきではないか、市の見解を伺う

(2) 産後ケア事業の利用促進について

産後ケア事業の仕組みとして、申し込みの審査が利用を控えるネックになっていないだろうか。例えば、静岡市では、静岡市助産師会が作成した「あなたの街に助産師がいます」という、助産師の顔写真入りの紹介リーフレットを母子健康手帳に挟み込んでおり、妊婦が助産師を選び、直接助産師にケアの申し込みをすることができる。それによって、ハイリスクとはいえないまでも不安を抱える妊産婦のケアにつながっている。情報提供の改善に加えて、産後ケア事業の仕組みを見直す必要があるのではないかと、市の見解を伺う

(3) 乳房ケアの助成について

産後ケアの一環として、近隣市でも「乳房ケア」助成事業の導入をすすめている。出産後に退院してまず困ることの一番に母乳育児の問題があげられ、事業をすすめている自治体によると、約1割程度の割合で利用者があると聞く。例えば、吉田町では乳房ケアを受けた産婦に、費用の一部として1回3,000円を上限に助成を実施している。市でも助成事業の導入を検討してはどうか、見解を伺う

3 田畑に豊かな生態系を取り戻す「環境保全型農業」の促進を。

(1) みどりの食料システム戦略について

国は「みどりの食料システム戦略」として、農業・食品産業・林業・水産業の分野での目標を決定した。環境保全の観点では、2050年までに、化学農薬使用量を50%低減、化学肥料使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大することを目標にしている。焼津市の耕地面積に占める有機農業の現状の割合と、目標に向けたプランはどうか、伺う

(2) 環境保全型農業について

市が2018年に策定した環境基本計画では「プロジェクト1・緑を守る」の中で、エコファーマーの育成や環境保全型農業を推進すると定めている。計画に定めた推進の「評価」と「課題」を伺う

(3) 認定費用・農機具費用の助成について

環境保全型農業に取り組む農業者からは、有機農業の認定（有機JAS）にかかる手数料の負担が、慣行農業から有機農業に切り替えることのネックになっているという指摘や、農機具の買い替えの負担が大きすぎるという指摘もある。農地は農家のものではあるが、同時に、食、環境、防災にも貢献している市の公共財、市民の財産である。本気で焼津市の食を守り、今後、みどりの食料システム戦略のもとで、環境保全型農業者を増やし、田畑に豊かな生態系を取り戻すことをめざすのであれば、認定にかかる費用の助成や、農機具の買い替えにかかる費用の助成をすべきではないか。これは待ったなしのこと、早急に対応すべきと考える。市は、こうした現場の声をどのように受け止めているのか、今後の方針を含めて伺う

3 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 持続可能な自治会活動のために

地域社会において、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まっているが、自治会等の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感は一層高まっているとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。

こうした状況を踏まえ、自治会、地域運営組織、NPO など地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするための方策について、先進的な自治体や地域コミュニティの取組を全国の自治体にフィードバックすることを念頭に置いて、総務省の有識者会議が本年4月に課題解決の鍵として①地域活動のデジタル化②持続可能性の向上③NPOなど他の地域活動の主体との連携に着目。全ての点において、市区町村による財政・人材を含めた積極的な支援が必要と分析し、報告書が出されました。

焼津市では、自治会の皆様から、少子高齢化、人口減少、核家族化や働く世代の定年延長などの社会環境の変化により、役員のみならず手不足や地域活動への参加者の減少、住民意識の変化など、自治会の運営が大変になってきているとの声も大きくなっている中、配布物の工夫やアンケート実施などで自治会の活動が、将来にわたり、安定、かつ円滑に運営できるよう、可能な限り自治会の負担を減らす工夫を講ずる努力をいただいています。組織に関する協議が深化するよう自治会連合会への資料提供をはじめとした支援、協力を引き続き行って行く旨を過去の質問でご答弁頂いていますが、本報告書を受けて、今後の焼津市の考え方、具体的活動への方向性についてお聴きしたい。

(1) 地域活動のデジタル化について

ア 地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効と言われているが、焼津市としては地域活動のデジタル化の内容をどのように考えるか

イ 回覧板の電子化といった従来の業務の効率化に止まらず、即時の安否確認による安全性の向上、双方向のアンケート・広聴機能など、新たなサービスや価値を提供する視点が重要だとのことだがどうか

ウ 自治会等で単独導入する方法もあるが、市と自治会連合会、情報通信等の事業者の三者間で協定を締結するなど、広域で推進すれば、一斉配信等の実施が容易になるとの先進事例があるが、どう考えるか

(2) 持続可能性の向上について

ア 自治会等の加入率(世帯単位)を把握している600市区町村の自治会等の平均加入率は、71.7% (R2) となっている。焼津市の自治会加入率は何%か

イ 持続可能性を阻害する要因分析は焼津市、焼津市自治会連合会等で行われているか

(3) 地域コミュニティの様々な主体間の連携について

自治会への財政面の支援のみならず、自治会とNPO等との個別的な連携協力を目指す方向性、両者を組み合わせた方向性を研究する必要があると思うがどうか

2 教育支援「通級指導」について

発達障害などのため通常の学級で学びながら一部は別室での「通級指導」を受けている、小中学生や高校生は全国で16万人余りと過去最多となったことが文部科学省の2020年度調査で分かりました。

調査の方法などは変わっているものの、10年前から10万人増加していて、文部科学省は発達障害の子どもが増えていることや、通級指導の認知度の向上が背景にあるとみています。

障害の内訳では、言語障害が最も多く4万3632人、ADHD＝注意欠陥・多動性障害が3

万3825人、自閉症が3万2346人などとなっています。

文部科学省では5月に専門家会議を立ち上げ制度拡充への議論を加速、年度内に報告をとりまとめる方針と聞いています。

そこで、焼津市の現状と問題点について伺う。

焼津市の通級指導の現状と問題点について

ア 文科省によれば、この10年間で義務教育課程の児童生徒が1割減っている中で通級指導を受ける児童生徒は2.5倍に拡大しているとのこと、焼津市ではいかがか、現状、何名がどのような内容で指導を受けているのか

イ 障害種別ではなにが多いのか

ウ 利用者が増加し、適切な教育支援が広がる一方で教員の数不足の心配はないか。また、待機児童生徒はいないか

エ 文部科学省の統計を見ると、小学校で通級指導教室に通う児童に比べ、中学校の生徒数は随分少なくなっている。これは、小学校から中学校に上がるときに特別支援学級に入る子が多いからか。焼津市ではいかがか

オ 通級指導教室でも特別支援学級でも、どちらでもメリット・デメリットはあるかと思えます。

市としてはこの選択について、保護者への助言等をどのようにお考えか伺います

3 リニア中央新幹線静岡工区における南アルプストンネル工事に伴う焼津市の水資源への影響は

リニア中央新幹線静岡工区における南アルプストンネル工事に伴う大井川流量減少問題や南アルプス環境保全問題を巡り、静岡県知事と大井川流域10市町の首長が、8月10日に、意見交換会を県庁で開き、JR東海が、トンネル湧水の県外流出対策として提示した、東京電力田代ダム取水抑制案や、静岡県がリニアの建設促進期成同盟会に加盟した理由などをテーマに意見を交わした。との報道がなされました。これには市長も参加されたとお聞きました。

県と流域10市町がJR東海に求める、水を守るための取り組みについて、JR東海提案の諸案を、我々最下流域の住民はどのように受け止めればよろしいのか、意見交換会での議論内容と合わせ、市長のお考えを伺います。

首長たる市長のお考えについて

ア JR東海によると、地域住民の意見とは一般に首長意見を意味するとのこと。水問題に関して、13回の有識者会議を経て、住民の理解、つまり、水量、水質等に影響がなく安心して暮らせるという理解はどの程度深まったと実感されていますか

イ 有識者会議の中間報告で、結論として記載されている「中下流域の河川流量は維持される」という文言は“トンネル湧水量の全量を導水管トンネル等で大井川に戻せば”という前提条件付きです。そのため、JR東海は、トンネル工事による減水分をA案：釜場を作ったのポンプアップ、B案：田代ダム取水抑制案の2つを検討しているとのこと。その件が流域住民に知られてから特にB案について、東京電力との交渉の有無を含め、注目が集まっているように感じます。報道によれば吉田町長、島田市長等のコメントがそれぞれ出ていました。市長はどうお考えでしょうか

ウ 最下流の焼津市にとって、大井川の表流水利用よりも、地下水利用の方が多いため、地下水量、圧力等への影響がどうなのかが検討されていない事に不安を感じている。

南アルプスの水瓶に穴を開けたら、地下水脈がどう変化するのか、この辺までの説明が私たち焼津市民には欲しいと思うがいかがか

4 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

土砂災害防災の一助としての支援制度を求めて

- 竹林杉林等の整備支援として -

異常気象が、世界規模で増加していることは周知のことである。これにも関連する日本の土砂災害も、増加傾向が見られる。

昭和57（1982）年から10年単位で土砂災害発生件数をみると、昭和57（1982）年から平成3（1991）年が897件、平成4（1992）年からの10年が930件、平成14（2002）年からの10年が1,150件、平成24（2012）年から令和3（2021）年が1,450件となっている。今年（2022）年は7月31日までに223件で、この内全国で1番発生件数が多いのは静岡県で36件発生している。この数字は、全国でも群を抜いており2番目は鹿児島県の26件である。（国交省集計）

焼津市では、高草山、当日山裾野の殆どが土砂災害警戒区域または特別警戒区域となっており、これに加え山全体で見れば、管理できなくなった杉林、管理不十分で拡大する竹林など、地滑りの危険要因も拡大している。

元々の地質と地形から土砂災害警戒区域が指定されてきたが、そこに植生による危険が上乗せされる状況と言える。

管理された森林竹林や農地等は、危険性ははるかに低いと言われているので、そのことも含んで、これらの危険回避面から、以下質問する。

ア 土砂災害警戒区域の調査管理はどのように行っているか

イ 土砂災害警戒区域外も含み、山全体で危険箇所発見の調査は行っているか

ウ 異常の、発見や予見があった場合の市の対応はどのようになっているか

エ 現況について、危険の対応・警戒の強化が必要又は対処中としている箇所はあるか

オ 管理不十分の杉・竹林による危険増加を認識しているか

カ これらの危険箇所等を自主的に、整備している人たちがいることを認識しているか

キ それらの整備に対して、農地再生面・生産性向上面・竹林整備・森林多面的機能・防災面等、各種補助制度があるが、焼津市としてこれらを複合した利用しやすい補助制度を作れないか

5 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 「特定健診を含めた焼津市の健康診査」について

心電図検査、志太医師会の眼底検査、みなし健診について

ア 2016年7月11日厚生労働省の第22回保険者による健診・保健指導等に関する検討会で行われた「第3期特定健診・特定保健指導に向けた見直しについて」の議事録で、「虚血性心疾患は、安静時の心電図だけでは把握できません」と津下氏の発言があります。

健康福祉部長は6月議会で「虚血性心疾患も含めて重大な疾患を早期発見するために必要と判断したためであります」と答弁されています。

これは健診を受ける市民に誤解を与えませんか。伺います

イ 「現在、志太医師会で健診を受ける方は、受付で申し入れして1,650円で眼底検査を受けることができます。人数等把握されていますか。」の質問に答弁は「市で管理している検査ではないため、承知しておりません。」でした。

これは市民目線と言えません。今後協議して眼底検査の機器があるところは上乗せ健診の復活の検討が必要です。伺います

ウ 「みなし健診についてであります。みなし健診として認めるためには、特定健診の検査項目を全て満たしている必要があり、実施するためには課題が多く、今後も状況を見極めながら検討を続けてまいります。」課題が多くとは？どのような内容を課題として捉え、その課題について、いつ両医師会へ、どのような相談や提案で交渉していますか、伺います

2 「子どもの貧困」問題について

子どもの貧困問題の解決の一助として「多世代交流・まちづくり」の場としての取り組みについて

近年子どもの貧困問題が社会問題としてますます耳目を集めるようになってきている。子どもの貧困ブームいわれるほどであります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、失業や収入減少、食費等による支出増加など、加えて対ロシア制裁による物価高の影響等で、心身等に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されています。

子ども・子育て支援に関しては、焼津市も様々な取り組みがなされています。今回は、子どもの貧困問題について取り上げました。

ア 特にここでは子どもの貧困に対する地域の取り組みや政策が混在している。「経済的投資的アプローチ」「well-beingアプローチ」のことです。私は、後者の「well-beingアプローチ」を注視しています、理由は、子ども自身の人格や発達を目的とする立場と考えるからです。しかし、「経済的投資的アプローチ」を否定しようとするものでもありません。市長のお考えを伺います

イ 全国の子ども食堂の数について、NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ「2021」より静岡県のご所数は96です。焼津市の状況を伺います

ウ 子ども食堂は、「食べられない子どもが行くところ」「子ども専用食堂」と言われてきた。今は、「多世代交流や地域づくり・まちづくりも多くの子ども食堂の基本的性格になっている」ほとんどの子ども食堂が「子どもの食事提供」「子どもの居場所づくり」を目的としているものの、子ども以外の年齢層を受け入れているため、様々な年齢層の交流の場にもなっていると、このような報告がなされています。時々テレビ等でも放映され紹介をしております。焼津市の考え方と、今後の取り組み等についてお考えを伺います

6 松島和久 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 「焼津市DX推進計画」に基づく「焼津市スマートシティ推進事業」について

焼津市DX推進に基づく「焼津市スマートシティ推進事業」はどのようなものか

国家戦略である「デジタル田園都市国家構想」とは、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰ひとり取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」構想である。構想の背景としては、デジタルは地方の社会課題を解決するためのカギであり、新しい付加価値を生み出す源泉である。デジタルインフラを整備し官民双方におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進するとしている。期待される効果は、新たな変革を地方から起こし、地方と都市の差を縮めていく事である。事業の概要はデジタルを活用し、地域課題の解決をしようとする意欲ある自治体を応援するため、国が交付金により支援する事業である。

「焼津市スマートシティ推進事業」は「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の採択を受け、本年6月議会定例会において、補正予算では事業費1億8,994万円が可決された

ところである。国は2024年度末までに地方公共団体1,000団体がデジタル実装に取り組むとしているが、焼津市がスタート時点からこの事業に参加できる意義は大きく、他地域に先行して取り組み、ノウハウの蓄積が出来より良いものへと進められると思う。内閣府によるスマートシティとは、ICT等デジタル技術を活用しマネジメントの高度化による、課題解決を行い、また新たな価値を創造し続ける持続可能な都市や地域であり、society5.0の先行的な実現の場であるとしている。焼津市スマートシティ推進事業の事業は2つ、1つは「さかなのまち焼津」ICTを活用した地域活性化。2つ「逃げ遅れゼロ!わかりやすい災害情報発信」に取り組むこととなっている。「魚のまち焼津」ICTを活用した地域活性化については6年連続水揚げ金額日本一の焼津港があり、ふるさと納税寄付額の上位であり、水産加工業など関連インフラが整っている焼津市が漁業水産業におけるICT活用モデルとなる事は、持続可能な産業振興の発展に期待できる。災害情報発信は、激甚化・多発化する自然災害対策として市民の生命と財産を守る上でも最も大切であると考え。正確な情報をスピード感を持って市民に提供することが、市民を守る事につながると考える。そこで質問であるが

ア 「焼津市スマートシティ推進事業」と焼津市の最上位計画である「焼津市第6次総合計画」や令和3年11月に策定された「焼津市DX推進計画」との関係を伺う

イ 焼津市が目指す、デジタルを活用した将来都市像をどの様に考えているのか伺う

ウ 焼津市スマートシティ推進事業の目的と事業概要を伺う

エ 国では「暮らし」「産業」「社会」を変革して地域を全国・世界に繋げていく取り組みであるとしている、産業振興・防災・医療・介護・教育・子育てなど様々な分野があるが、焼津市が取り組む事業として、「「さかなのまち焼津」ICTを活用した地域活性化」と「逃げ遅れゼロわかりやすい災害情報発信」を選定した理由を伺う

オ 本事業を進めるに当たり推進の為、官民の協力が不可欠であるが、協議体はどのように作っていくのか、伺う

カ 現在の事業の進捗状況を伺う

2 焼津市みどりの基本計画の進捗状況について

本計画の進捗状況等について

焼津市は高草山を中心とした「焼津アルプス」や大井川瀬戸川などの河川、豊かな海を育む駿河湾など多くの自然に恵まれた街である。枋山川自然生態観察公園や大覚寺公園・石津西公園など個性溢れる公園。市街地を走る幹線道路のいちよう通りやけやき通りなどの、街路樹は潤いを与えている。河川では木屋川や小石川、朝比奈川の山の手桜などは、季節感あふれる景観を提供してくれている。海岸では潮風グリーンウォークについては、二級河川吉永放水路までの約4キロメートル区間が、今年3月盛土が完成し、令和3年度からは盛土の完成に合わせて都市緑地として樹林や散策路の整備を進めている。このように豊かな緑と花々は、市民にゆとりと潤いを与えてくれるとともに自然災害を抑制し、豊かな都市空間の形成を図っている。焼津市みどりの基本計画とは、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」によるものである。本市の「焼津市緑の基本計画」は、上位計画である焼津市第6次総合計画や関連計画である焼津市都市計画マスタープラン・景観計画・環境基本計画等との整合性を図り策定されている。2017年度を基準年に20年後を目標年としている。計画は5年ごとに精査されていくとの事であるが近年の地球環境の変化より、自然環境そのものが変化している。また、少子高齢化など人口減少も進み、従来の住民同士で形成してきたコミュニティや共助、市民協働による生活環境維持の姿も変化している。このような自然環境と社会の変化に対応して豊かなみどりの維持に取り組まなければならないと感じている。また市民からも、緑化事業やオープンガーデンなど緑化・景観づくりの観点からも本計画の施策にも関連するお話も伺っている所であり、市民の緑に関する関心の高さがうかがわれる。そこで質問であるが

ア 焼津市みどりの基本計画の基本方針と施策の概要を伺う

- イ 施策の進捗状況を伺う
- ウ 市民や事業者など緑化に関わるボランティア団体はどのくらいあるのか伺う
- エ 自然環境や社会状況の変化による計画の見直しを行うのか伺う